

令和7年度羽咋市縁結び支援業務委託仕様書

1 委託業務名

令和7年度羽咋市縁結び支援業務委託

2 委託期間

契約日から令和8年3月31日

3 業務概要

(1) 交流パーティー

契約締結日から令和8年2月までの間（予定）に、計2回実施する。

※詳細な日程は委託業者決定後に打合せし、決定する。

(2) 縁結び支援セミナー

委託期間内に、参加者の魅力・対話力アップに繋がる内容のセミナーを実施する。

※詳細な日程は委託業者決定後に打合せし、決定する。

(3) 開催場所

羽咋市内とし、羽咋市内の施設や飲食店を使用する。

※詳細な日程は委託業者決定後に打合せし、決定する。

(4) 対 象 : 35歳までの独身男女(学生は除く)

(5) 募集定員 : 男女各20人程度

(6) 参加要件 : 羽咋市に在住もしくは羽咋市に移住希望の男女

(7) 参加費 : 有料

※金額は委託業者決定後に打合せし、決定する。

4 業務委託の範囲

(1) 企 画

イベント全般の企画、人員手配等に関する事項

(2) 広 告

ネットでの広告、掲載に関する事項

(3) 管理運営

参加受付等のシステム全般の管理運営に関する事項

(4) 報告書及びアンケート作成

事業報告書及びアンケート作成に関する事項

5 目標成果指数

当該契約を履行するにあたり、それぞれの業務において下記の目標指数を達成するよう努力、工夫を行うこと。

- 参加率が定員の割合80%以上

6 付帯事項

（１）個人情報保護法に基づき、業務履行上知り得た参加者の個人情報の流出及び不正使用の防止策を講ずること。また、受託者自社事業への個人情報使用・勧誘等利用は禁ずるものであること。

（２）イベントにおける参加者同士の連絡先等の個人情報交換は、参加者本人の責任において行うこととし、これらに伴うトラブルに関して羽咋市及び受託者はその責を負わないものであること。

（３）見積額は募集定員で開催した場合の受託者が手配する全ての経費であること

（４）参加者から徴収する参加費は受託者の収入とし、婚活イベントの経費に充当するものとする。

7 委託料の支払方法

委託業務終了後、本事業に係る経費を支払うものとする。

8 その他

（１）感染症の拡大等不足の事態により、業務内容の全部もしくは一部の実施が困難になった場合、羽咋市と受託者が協議したうえで業務内容、契約金等を変更する可能性がある。

（２）イベント中止の判断をした場合、イベント中止決定前に準備に要した経費については、受託者の責に帰すべき事由を除き、市が支払うこととする。

（３）参加者が定員に満たなかった場合等は、実費不用額（共通経費等を除く）に応じて、契約額を減額変更することがある。